

■植栽計画について

○緑を活用した様々な活動

- ・みどり率33%を目標に、屋上にも緑化した庭園を設置し、敷地全体、建物全体でみどりに親しめる環境を整備します。
- ・屋上緑化は地域の植生・生きものに触れられる場所等として計画し、可能な限り区民開放ができるように検討します。

○ケヤキ並木などのみどりの空間を再生・発展

- ・既存ケヤキの保存に配慮するとともに、東2期棟の東側にケヤキを新植することで、現在のケヤキ並木を敷地北側まで延伸します。
- ・来庁者の主な動線上にケヤキ並木をつくり、豊かなアプローチ空間を演出します。
- ・現バス折り返し所は廃止し、緑豊かなオープンスペースを計画します。

○皆が親しめるための工夫

- ・テラスのある立体的な広場により、より身近に木々を感じられる場所として整備します。
- ・既存のサンクンガーデン(池)周辺は、区民会館集会室等へのアプローチ空間として再整備します。
- ・敷地周辺の緑道や公園等の緑地とのネットワークを形成し、生物多様性にも配慮した計画とします。

○近隣への配慮

- ・敷地外周部に樹木を植え、近隣住宅との緩衝帯として整備し、見合いの防止などに寄与することで、建物の圧迫感の軽減に配慮した計画とします。
- ・落葉など近隣への影響に配慮した樹種を選定します。

○既存樹木の取扱い(下図参照)

- ・既存ケヤキの保全に配慮し、建物やバスベ이를整備します。
- ・建築計画上支障のあるケヤキ2本については、敷地内の別の場所へ移植します。
- ・樹木診断結果より、樹木の状態が悪く残存させることが困難なケヤキについては、伐採し、新たなケヤキに植え替えます。

